

「express」購入手続きに関する同意事項

第1条（本同意事項）

1. 本同意事項は、お客様がセゾンカード会員誌の年間購読（以下「本商品」といいます。）に関する購入手続き（当社ホームページ上での一連の購入手続きをいいます。以下同じ。）にあたり、販売条件その他の取引内容を定めたものです。本商品の購入手続きを行うお客様（以下「購入者」といいます）は本同意事項にご同意の上、本商品の購入手続きを行うものとしします。
2. 本同意事項は別掲の「お買物をするうえでお客様に同意いただく事項」（以下「お買物同意事項」といいます）とあわせて本商品の購入手続きにかかる同意事項を構成します。本同意事項とお買物同意事項が相違する場合には本同意事項が優先します。

第2条（本商品の販売条件）

（1）本商品の詳細

セゾンカード会員誌「express」の年間購読（年11冊分（7・8月号は合併号））

※年間購読のみの販売です。次条第2項の場合を除いて単月分の販売はいたしません。

（2）本商品の販売事業者

株式会社クレディセゾン

住所 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60・52F

電話番号 0570-064-133（9:00～17:00 1/1 休み）

（3）販売対象

株式会社クレディセゾン（以下「当社」といいます。）が発行するセゾンカード会員（ただし家族カード会員は除きます。）のうち、日本国内に在住の個人。

（4）販売価格

2,810円（税抜・送料込）

※ただし次条第2項の場合を除きます

（5）支払い方法

当社発行のセゾンカード決済（1回払いのみ）

※決済代金の引落日その他のカード決済に関する詳細は別途お買物同意事項をご確認下さい。

（6）発送

本商品の購入手続きが毎月10日までに完了した場合、当該月の翌月20日頃に本商品の初回号を、購入者が本商品を決済した当社カード（以下「決済カード」といいます）にご登録の住所宛に発送し、以降は、合併による休刊月（以下「休刊月」といいます。）を除いて毎月20日頃に発送します。

(7) 本商品の購入にかかる契約の成立

購入手続き完了後、当社が購入者に対して配信する電子メール（以下「承諾メール」といいます）が購入者に到達した時点で、当社と購入者間で本商品の購入にかかる契約が成立します。ただし、購入者が第2条（3）に定める販売対象でない場合には、承諾メールが配信されたときであっても本商品の購入手続きは無効になり、本商品の購入にかかる契約は成立いたしません。

第3条（代金支払不備による解約）

1. 口座残高不足による引落とし不能その他の購入者に起因する事由により決済カードの支払い不備が生じた場合、当社は、当該購入者にかかる本商品の購入を取消すものとし、以降の本商品の発送を行わないことができるものとしします。
2. 当社が前項の取消し手続きを行う時点で、すでに本商品の一部を購入者に発送している場合、購入者は、当該発送分のみ購入したものとし、当社は、未発送分の購入について取消しするものとしします。この場合の販売価格は第2条（4）の販売価格に代えて、発送済みの冊子1冊につき255円（税抜・送料込）としします。

第4条（年間購読の継続）

1. 年間購読のうち最終号の発送までに購入者から中止のお申し出がないかぎり、購入者は、直前の本商品購入時と同一の条件（ただし本条で別の定めがある場合を除きます。）で新たに本商品を購入（以下「継続購入」といいます。）するものとし、以降も同様とします。なお、購入者は、継続購入に際して新たに当社ホームページ上で購入手続きを行う必要はありません。
2. 当社は、継続購入の手続きを年間購読の最終号発送月に行い、当該継続購入手続きが完了した場合、休刊月を除いて当該手続き実施月の翌月号から、本商品を購入者に発送いたします。
3. 継続購入時に解約、利用停止その他の事由により決済カードが利用できない場合には、継続購入は成立いたしません。
4. 購入者は、年間購読のうち最終号の発送までに本同意条項末尾記載の当社連絡先（以下「当社連絡先」といいます。）にお申し出頂くことにより継続購入を中止することができます。この場合、購入者による指定がない限り、すでに購入済みの年間購読の最終月までは、本商品が発送されます。
5. 前各項のほか、継続購入に関しては本同意条項の各規定の定めが適用されます。

第5条（購入手続き後の取消し、返品及び返金）

1. 次項に定める場合を除き、購入者は、購入手続き完了後に当社に対して本商品の購入にかかる契約の取消し及び購入代金の返金を請求することはできません。

2. 購入者は、本商品の初回号のお届け日から8日を経過するまでの間は、当社連絡先にお申し出いただくことにより、本商品の購入にかかる契約を取消することができます。
3. 購入者は、前項の場合又は本商品に瑕疵がある場合を除いて購入手続き完了後に本商品を返品することはできません。

第6条（期間途中の購読中止）

1. 購入者が購入手続き完了後、年間購読期間中に購読の中止を希望する場合は、当社連絡先までご連絡いただくことで、本商品のうち未発送分について、連絡時点以降の発送を停止することができます（ただし、当該連絡時点で当社がすでに発送手続きを行っている場合、入れ違いで一部本商品が発送される場合がございます）
2. 購入者が前項の発送停止を申し出た場合であっても、当社は、購入者に購入代金の全部又は一部の返金はいたしません。

第7条（本同意事項の変更）

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本同意事項を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページ（<https://www.saisoncard.co.jp/>）において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法で購入者に周知した上で、本同意事項を変更することができるものとします。なお、第2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。
 - ①変更の内容が購入者の一般の利益に適合するとき。
 - ②変更の内容が本同意事項に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき
2. 当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（<https://www.saisoncard.co.jp/>）において告知する方法又は購入者に通知する方法その他当社所定の方法により購入者にその内容を周知した上で、本同意事項を変更することができるものとします。この場合には、購入者は、当該周知の後に購入者が本同意事項に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもって本同意事項が変更されるものとします。

[連絡先]

当社インフォメーションセンター

0570-064-133（9:00～17:00 1/1 休み）

お買物をするうえでお客様に同意いただく事項

1. この同意事項について

この同意事項は、お客様が申し込んだ商品（以下「本商品」といいます）のお買物をされるにあたって同意いただく事項を定めたものです。お客様には、この同意事項に同意していただいた上で、お買物をしていただきます。

なお、本サイト（<https://www.saisoncard.co.jp/lineup/gold/express.html>）のご利用に関し、当社が別途ルールを定める場合があります。その場合、それらを本サイトに掲示いたしますので、それもあわせてお読みの上でご利用をお願いいたします。

2. ご利用可能なお客様

株式会社クレディセゾン（以下「当社」といいます）発行のセゾンカード名義人（以下「会員」といいます）のうち、日本国内在住の方に限られます。

3. お買物（売買契約）について

（注文個数）

一度のご注文で、予め売主が本商品の説明ページにおいて表示する個数のみご注文いただけます。同じ本商品をさらにご希望の場合は、再度ご注文手続きをお願いいたします。

（配送）

本商品の配送日時をご指定いただくことはできません。

（商品送付先）

本商品の配送業者・送付先は会員の自宅住所に限られます。

（契約成立時期・メール配信）

売主が会員に対して配信する電子メールが会員に到達した時点で、売買契約が成立します。上記電子メールを、（売主が当社でない場合）売主の委託を受けて当社が送信いたします。

（売買契約の当事者）

本商品の売買契約は、出店する売主と会員との間で締結されます。当社は、当社自身が売主である場合を除き、売主の売買契約の不履行、売買契約上のトラブルについて一切責任を負いません。

本商品、売買契約に関するお問い合わせは、売主が記載する連絡先宛をお願いいたします。

4. お支払いについて

当社発行のセゾンカード決済（1回払い）のみとさせていただきます。

5. 当社が本商品の売主である場合の特約

第1条

当社が本商品の売主である場合、セゾンカード規約に以下の各条項を追加します。

第2条

会員は、当社が提供する当社の指定する商品・権利の購入、又はサービスの提供にセゾンカードをご利用になれます。

第3条

前条の利用代金は、セゾンカードのお支払方法として会員が指定し当社が認めた金融機関口座からの自動振替によりお支払いいただきます。お支払金額は、カード利用代金を毎月10日に締切り（以下「利用締切日」という）、当月14日（以下「利用算定日」という）に以下の1.または2.の方法により算定した額とし、翌月4日（金融機関休業日の場合は、翌営業日。以下「お支払日」という）にお支払いいただきます。お支払方法は1回払いとなります。なお、お支払方法の変更を申し出られ、当社が変更を認めた場合には、

①1回払いのご利用分について当初のお支払日（以下「当初お支払日」という）が属する月から6ヶ月後の月までのうち会員が指定した月（以下「スキップ指定月」という）のお支払日（以下「スキップお支払日」という）に一括してお支払することができます。なお、会員は一度指定したスキップ指定月を再度変更することはできません。会員にはスキップ払いに変更した商品購入代金に対し当初お支払日が属する月の5日からスキップお支払日が属する月の4日までの手数料をお支払いいただきます。手数料は、毎月5日（初回は当初お支払日が属する月の5日）から翌月4日までの期間について、日割計算したものを翌々月のお支払日にお支払いいただきます。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。

②リボルビング払いに変更できます。この場合、1回払い分は、カード利用時点でリボルビング払いの指定があったものとします。また、スキップ払いからの変更のときは、変更の直前の利用締切日（ただし、事務上の都合により変更後最初に到来する利用締切日となる場合があります。なお、利用締切日当日に変更した場合は、当該利用締切日とします。）にリボルビング払いの利用があったものとみなし、スキップ払いに係る手数料は、リボルビング払いの利用があったものとみなされる利用締切日の直前の4日まで発生します。

事務上の都合により上記お支払開始が遅れることがあります。また、当社は金融機関に再度口座振替の依頼は行いません。

1. 一回払いーカード利用代金締切後、最初のお支払日に全額一括してお支払いいただく方法です。
2. リボルビング払いー利用算定日における利用締切日が到来した、第2条のカード利用残高とセゾンカード規約に定めるリボルビング払いの商品購入代金の残高の合計額（以下「リ

ボ算定日残高」という)を基礎として、会員が予め選択した、末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長期コースに定める金額又は会員が定額コースを選択の上5千円単位で予め指定した金額(以下「弁済金」という)を、本特約及びセゾンカード規約に定めるリボルビング払いのお支払の合計金額として、お支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社所定のリボ手数料を含みます。リボ手数料の実質年率は、セゾンカード送付時の書面で通知します。リボ手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。ただし、初回リボ手数料は、利用締切日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によるお支払日前のお支払も可能です。この場合のリボ手数料は、利用締切日の翌日又は前回お支払された日の翌日からの日割計算によります。また、定額コースを選択の場合で、月々のリボ手数料が会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単位で加算した金額が当月のお支払額となります。

■ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表

標準コース		長期コース	
リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)	リボ算定日残高	弁済金 (月々のお支払額)
1~100,000円	10,000円	1~60,000円	3,000円
100,001~は、 50,000円増すごとに	5,000円 ずつ加算	60,001~200,000円は、 20,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		200,001~400,000円は、 25,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		400,001~500,000円は、 50,000円増すごとに	1,000円 ずつ加算
		500,001~は、 50,000円増すごとに	2,000円 ずつ加算
定額コース		5千円以上5千円単位でご指定いただいた金額をお支払いいただきます。	

注1. 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。

注2. 定額コースをご利用の場合で、月々のリボ手数料が会員の指定された金額を超えるときは、当月のリボ手数料を超えるまで、ご指定の金額に1万円単位で加算した金額が当月のお支払額となります。

■スキップ払いのお支払いについて

(例) 2/15 現金価格 100,000円(税込)、3ヶ月スキップのとき

●分割払手数料 $100,000 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 91 \text{日} = 3,735 \text{円}$

●支払総額 $100,000 \text{円} + 3,735 \text{円} = 103,735 \text{円}$

●支払回数 3回

●各お支払日の分割支払金

		2/15 1回払い 旅行代金 100,000円 (税込)		
お支払額(弁済金)		1,231円	101,273円	1,231円
	弁済金計算期間	4/5~5/4	5/5~6/4	6/5~7/4
	リボ手数料	$100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 10 \text{日} + 100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 20 \text{日} = 1,231 \text{円}$	$100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 10 \text{日} + 100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 21 \text{日} = 1,273 \text{円}$	$100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 10 \text{日} + 100,000 \text{円} \times 15.0\% \div 365 \text{日} \times 20 \text{日} = 1,231 \text{円}$
	スキップ払い	お支払設定月(3か月)		
	お支払日	6/4	7/4	8/4

※手数料に円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

■ショッピングでのリボ払いお支払の一例

ご購入 (現金価格)		4/11 スーツ 60,000円 (税込) 6/11 ブラウス 20,000円 (税込)		
お買物可能額	140,000円	142,384円	124,675円	
お支払残高	60,000円	57,616円	20,000円 55,325円	
お支払額(弁済金)	3,000円	3,000円	4,000円	
	リボ手数料	$60,000 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 25 \text{日} = 616 \text{円}$	$57,616 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 10 \text{日} + 57,616 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 20 \text{日} = 709 \text{円}$	$55,325 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 10 \text{日} + 55,325 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 21 \text{日} = 704 \text{円}$ $20,000 \text{円} \times 15.00\% \div 365 \text{日} \times 25 \text{日} = 205 \text{円}$ $704 \text{円} + 205 \text{円} = 909 \text{円}$
商品代金充当分	$3,000 \text{円} - 616 \text{円} = 2,384 \text{円}$	$3,000 \text{円} - 709 \text{円} = 2,291 \text{円}$	$4,000 \text{円} - 909 \text{円} = 3,091 \text{円}$	
お支払日	6/4	7/4	8/4	

第4条

セゾンカードのご利用可能枠は、本特約に基づくカード利用代金を含めた可能枠となります。

第5条

その他、本特約に定めのない事項は、セゾンカード規約に準じるものとします。

6. 個人情報の取り扱い

お買物にかかる個人情報の取扱いについては、セゾンカード規約及び個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意事項等の諸規定に定めるとおりとします。なお、当社が売主である場合を除き、当社は売主の個人情報の取り扱いに関して一切の責任を負いません。

7. ご利用環境

(1) 会員には、自己の責任と負担において、本商品の購入その他本サイトを利用するために必要な端末、通信機器、ソフトウェア、電話利用契約及びインターネット接続契約等を準備していただきます。

(2) 当社がサービスの利用環境を推奨・指定している場合、お客様がそれ以外の環境で本サイトを利用して不具合が生じまたはサービスを受けることができなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。

8. 当社の免責

(1) 当社は、本サイトが正常に作動して、お客様に不便のないよう努めます。ただし、当社は本サイトの利用に不具合や障害が発生しないことなどについて一切保証をいたしません。また、当社は本サイトの正確性、信頼性、有効性、完全性、セキュリティ、当社が配信する電子メールに有害なものが含まれないこと等について保証するものではありません。

(2) 当社の責によらない、通信機器、端末、ソフトウェア等の障害及び回線の不通等の障害等によりサービスの取扱いが遅延もしくは不能となりまたはデータが消失した場合、または、当社が送信した情報に誤謬、脱落が生じた場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。

(3) 電話回線等の通信経路について盗聴等がなされたことにより、会員の情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。

(4) 当社は、サービス提供のための装置の保守点検・設備更新・運営上の必要及び天災・災害・装置の故障等の事由によりサービスの提供を中断することがあります。この場合、そのために会員に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

(5) その他本サイトを利用することによって生じたいかなる損害についても、当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除き、一切責任を負いません。

9. 禁止行為

本商品の購入その他本サイトのご利用にあたり、以下の行為は禁止されています。これに違反されたときは、当社は、お買物を停止、または以後のお買物をお断りする場合があります。

ます。違反により当社に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。

- ①お買物をする意思がないにもかかわらず本商品を注文すること
- ②他人になりすまし、または他人の委託を受けて、本商品の購入を申し込むこと
- ③本商品を申し込む際に虚偽の情報を入力すること
- ④当社、売主または第三者の権利・名誉を侵害すること
- ⑤法令、公序良俗に反すること、またはセゾンカード規約、この注意事項もしくは当社が別途定めるルールに違反すること
- ⑥本サイトの運営に支障をきたす行為またはそのおそれのある行為
- ⑦その他当社が不相当と判断する行為

10. 知的財産権について

(1) 本サイトを構成する素材（文字、写真、映像、音声等を指し、以下「コンテンツ素材」といいます）、レイアウト、デザイン、構造、システム等に関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、当社、売主または当該権利を有する第三者に帰属します。

(2) 権利者の許可なく、著作権を含む一切の知的財産権等、本サイトに関する全ての権利を侵害する行為をしてはならないものとし、本サイト上コンテンツ素材等を無断で引用することも併せて禁じます。

11. 業務受託

当社は、売主（当社が売主である場合を除く）による本サイトの運営（本商品の表示、お買物の受け付け、販売承認の取得）および売買契約の成立にかかる会員への電子メールの配信につき、売主から受託を受けております。

12. この同意事項の変更

(1) 当社は、次の各号に該当する場合には、この同意事項を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社のホームページ（<https://www.saisoncard.co.jp/>）において公表するほか、必要があるときにはその他相当な方法でお客様に周知した上で、この同意事項を変更することができるものとします。なお、第2号に該当する場合には、当社は、定めた効力発生時期が到来するまでに、あらかじめ当社のホームページへの掲載等を行うものとします。

- ①変更の内容がお客様の一般の利益に適合するとき。
 - ②変更の内容がこの同意事項に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき
- (2) 当社は、前項に基づくほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページ（<https://www.saisoncard.co.jp/>）において告知する方法又はお客様に通知する方法その

他当社所定の方法によりお客様にその内容を周知した上で、この同意事項を変更することができるものとします。この場合には、お客様は、当該周知の後にお客様がこの同意事項に係る取引を行うことにより、変更後の内容に対する承諾の意思表示を行うものとし、当該意思表示をもってこの同意事項が変更されるものとします。

■附則

第1条（5. 当社が本商品の売主である場合の特約 第3条に関する読み替え規定）

2020年2月10日ご利用分までは、5. 当社が本商品の売主である場合の特約 第3条2.

「リボルビング払い」を以下の規定に読み替えて適用するものとします。

2. リボルビング払い—利用算定日における利用締切日が到来したリボルビング払いの商品購入代金の残高（以下「リボ算定日残高」という）を基礎として、会員が予め選択した、末尾「月々のお支払額算出表」記載の標準コースもしくは長期コースに定める金額又は会員が定額コースを選択の上1万円単位で予め指定した金額（以下「弁済金」という）をお支払いいただく方法です。弁済金には、各コースともに当社所定の手数料を含みます。リボ手数料の実質年率は、カード送付時の書面で通知します。リボ手数料は毎月のリボ算定日残高に対し当月5日から翌月4日までの日割計算とします。ただし、初回リボ手数料は、利用算定日の翌日から翌月4日までを日割計算します。なお、当社所定の方法によりお支払日前のお支払いも可能です。この場合のリボ手数料は、利用算定日の翌日又は前回お支払いされた日の翌日からの日割計算によります。

第2条（ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表）

ショッピングでのリボルビング払い月々のお支払額算出表に基づく月々のお支払額は、2020年3月ご請求分までは、新たなカードの利用がないときは、前回と同額の支払金額になります。